

ウィッグ・乳房補整具購入費用を助成します

静岡市では、がん患者の方の身体的・精神的な負担や社会生活上の不安を和らげるため
ウィッグや乳房補整具購入費用の助成を行っています

請求書の押印が
不要になりました



対象者

(1)～(4)全てに
該当する方

- (1)静岡市内に住所を有する方
- (2)がんと診断され、かつ、その治療を受ける方
(過去に受けたことがある方と受ける予定がある方を含む)
- (3)がん治療に起因する脱毛又は乳房の切除に伴いウィッグや
乳房補整具が必要となった方又は必要になると想定される方
- (4)過去に同じ対象品で助成を受けていない方

対象品

- (1)ウィッグ (全頭用に限る、皮膚を保護するネット、毛付き帽子を含む)
医療用に限りません
- (2)乳房補整具 (①補整下着 (パッド単体含む) 又は ②人工乳房)

助成金額

購入費用の2分の1 (千円未満切捨て、限度額は次のとおり)

- | | | |
|----------|---|--------|
| (1)ウィッグ | : | 上限3万円 |
| (2)乳房補整具 | | |
| ①補整下着 | : | 上限3万円 |
| ②人工乳房 | : | 上限10万円 |

助成回数

1人につき
対象品(1)、(2) (①か②のいずれか) **それぞれ1回限り**

申請期限

購入した日が属する年度の末日
1月～3月に購入した方は、購入日から起算して90日以内でも可
予算に限りがありますので、なるべく早く申請をお願いします

申請方法

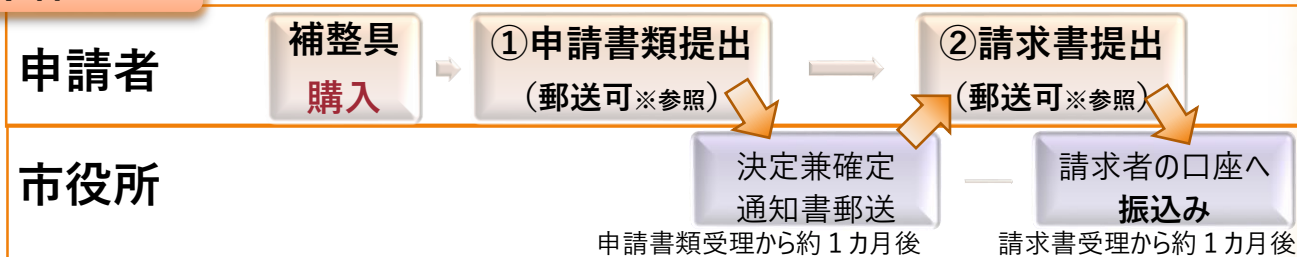
(詳しくは裏面へ)

補整具購入後、市役所に申請書類を提出し (郵送可)
その後 請求書を提出すると (郵送可)
請求者の口座に補助金が振り込まれます (申請から振込まで約2カ月かかります)

Q&A

質問	回答
助成対象となる補整具は、 1人1つに限られますか	購入される個数は問いませんが、 申請は1人1回のみ ですので、複数購入された場合はまとめて申請してください
過去にウィッグで助成を受けましたが、今回補整下着で助成を受けられますか	可能です 対象品(1)、(2) (①か②のいずれか) それぞれ1回限りです

申請方法



※ 郵送の場合は、**簡易書留**や**特定記録郵便**等をお勧めします。郵便物の不着事故などは責任を負いかねます
普通郵便でも受付は可能です

①申請書類

記入する書類	申請書兼実績報告書 (様式第1号)	・患者の方が未成年の場合は、法定代理人が申請者となり、『被保険者氏名に申請者名が記載された患者の保険証等』を添付してください
添付する書類	治療を証明する書類 (治療(抗がん剤の副作用・手術等)によって補整具が必要になったことがわかる書類) (コピー可)	診療明細書、治療の同意書、治療方針計画書等 いずれか1点 ・ ウィッグの場合 「①治療したご本人の名前」「②脱毛原因の治療内容(例：診療明細書、抗がん剤名(+製薬会社名)が書かれている治療の同意書や説明書、抗がん剤名が書かれている治療同意書+副作用の説明書等)」「③医療機関名」が記載されているもの ・ 乳房補整具の場合 「①ご本人名」「②乳房切除術」「③医療機関名」が記載されているもの
領収書等のコピー	対象品のみ金額 その他のものを含む場合は 内訳書が必要	(1)購入者(フルネーム)、(2)購入日、(3)購入金額、(4)購入した補整具(但書きに「 全頭用ウィッグ 型番〇〇 」など)、 (5)領収書発行者の名称及び住所 (1)~(5)全てが記載されたもの (1)~(5)全てが記載されていて支払い済であることがわかれば、レシートでも可
購入した補整具が確認できるもの	(コピー可)	・商品カタログやパンフレット、インターネット販売で購入した場合は該当商品ページをプリントアウトしたもの等 ・オーダー品等で金額が一律ではない場合は、見積書等の添付が必要
市内に住所を有することがわかる書類		・運転免許証のコピー(表、裏両方) ・健康保険証のコピー(表、裏両方)等 いずれか1点

②請求書

記入書類	請求書 (様式第3号)	・振込先口座は、申請者ご本人の名義の口座に限ります
------	----------------	---------------------------

記入する書類は、市役所等で入手又は市HPからダウンロードできます



静岡市 補整具 助成



申請・お問合せ先

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 (静岡庁舎新館14階)
静岡市役所 保健衛生医療課 保健医療係 TEL 054-221-1549

令和4年4月1日改訂